

厚労省運用LIFEから 国保中央会LIFEへの 移行作業のお願い

※本内容は 厚労省運用LIFEを利用したことがあり、
国保中央会LIFEへの移行作業を行っていない介護事業所・施設が対象です

令和8年 **7月31日** (金)

までに**国保中央会運用LIFEへの移行**をお願いいたします

**LIFE関連加算を継続して
算定いただくためには
移行作業が必要です**

- 国保中央会運用 LIFE の利用を開始するためには、**以下の①～③の事前準備や移行作業等が必要**となります。
 - ① 電子証明書（介護保険証明書/介護DX証明書）の取得及びインストール
 - ② 厚労省運用LIFEから国保中央会運用LIFEへの移行
 - ③ 国保中央会運用LIFEでの利用者情報の再登録
- ①の電子証明書に関する作業については、**事業所・施設内での要否の確認に時間を要する場合があるため、お早めにご対応いただくようお願いいたします。**
- 厚労省運用LIFEは令和8年9月1日にサービスを停止する予定です。